

令和8年度小学生人権書道コンテスト募集要領

1 名 称

令和8年度小学生人権書道コンテスト

2 主 催

浜松人権啓発活動ネットワーク協議会

(浜松人権擁護委員協議会、静岡地方法務局浜松支局、浜松市、磐田市、湖西市)

3 後 援

静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、浜松市教育委員会、磐田市教育委員会、湖西市教育委員会

4 対 象

浜松人権啓発活動ネットワーク協議会管内の市に所在する小学校（特別（発達）支援学級を含む。）及び特別支援学校小学部に在学する3、4年生の児童

5 趣 旨

私たちは、だれもが幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。

「人権」は、そのためにはどうしても欠くことのできない権利といえます。そして、自分が人権を持っているように、ほかの人も同じように人権を持っています。みんながこの権利を尊重し合うことによって、全ての人が明るく楽しく暮らしていくことができます。

そこで、次の世代を担う小学生が「思いやり」等の人権をテーマとした書道作品を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、「人権書道コンテスト」を実施するものです。

6 応募規定

(1) 作 品

毛筆で半紙に縦書き（習字用の横24センチ、縦33センチ程度の半紙）

(2) 書 体

楷書体

(3) 題 字

各学年ごとに次のとおり定め、いずれか1点を応募する。ただし、特別支援学校及び特別支援学級の児童については、指定された学年の題字にこだわる必要はありません（例えば、4年生の児童が3年生の題字を選択しても構いません。）。

3年生 「思いやり」「ともだち」「しんせつ」

4年生 「友達」「真心」「親切」「自由平等」

(4) そ の 他

ア 作品の左側余白に学年・氏名を書いてください。題字だけではなく、学年・氏名を含めて作品として審査をします。

イ 所定の大きさの半紙及び指定された学年の題字以外のものは、審査の対象としません。

ウ 作品の裏側左上に校名を記載（ゴム印可）してください。

7 応募方法

各学校において、通常学級の応募作品の中から各学校の実情に応じて（各学年ごとに応募数の1割程度を目安として）、別紙1の応募者名簿に記入して作品と一緒に提出してください。また、特別支援（発達支援）学校（学級）の応募作品については、応募作品の全てを別紙2の応募者名簿に記入して作品と一緒に提出してください。

なお、担当の人権擁護委員が、あらかじめお電話して、令和8年9月8日（火）までに各名簿及び作品を受け取りに伺います。作品の提出がない場合も応募者名簿に学校名等を書いて提出願います。

8 審査方法及び審査員

主催者において審査します。

特別支援（発達支援）学校（学級）の作品については、優秀作品をひまわり賞とし、その上で他の入賞作品の候補としても審査します。

9 賞の授与

入賞作品につき、次のとおり表彰状及び副賞を授与します。

最 優 秀 賞	1 点
浜松支局長賞	1 点
中 日 賞	1 点
優 秀 賞	3 点
入 選	6 点
佳 作	2 0 点
努 力 賞（副賞なし）	若干点
ひまわり賞	若干点

なお、応募者全員に参加賞を贈呈します。

10 入賞発表

各学校を通じて、令和8年11月25日（水）までに行います。

11 作品の取扱い

- (1) 応募作品は、原則として返却しません。
- (2) 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (3) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (4) 入賞作品は、クリエート浜松等の管内各所において展示を予定しています。また、人権カレンダーやホームページに掲載するなど、人権啓発活動のために使用します。ただし、公表を希望しない旨の申出があった作品を除きます。

12 そ の 他

本コンテストに関するお問い合わせ先

浜松人権啓発活動ネットワーク協議会事務局（静岡地方法務局浜松支局内）

電話：053-454-1396（代）